

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自2021年10月1日至2021年12月31日)

【会社名】 サノヤスホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanoyas Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 達 伊 佐 雄

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 井 直 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 06-4803-6161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 福 井 直 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	33,392	13,191	44,628
経常損失()	(百万円)	3,810	165	5,154
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(百万円)	6,010	92	3,685
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,271	325	4,437
純資産額	(百万円)	4,301	7,309	7,098
総資産額	(百万円)	63,557	27,252	26,401
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	183.58	2.81	112.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	2.76	-
自己資本比率	(%)	6.6	26.5	26.5

回次		第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	118.07	4.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第10期及び第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 3 第10期における純資産額及び総資産額の減少、第11期第3四半期連結累計期間の売上高の減少の主な理由は、造船事業譲渡によるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2021年4月1日、産業向けセグメントにおいてサノヤス・プラント工業(株)及びみづほ工業(株)は、サノヤス・プラント工業(株)を存続会社として子会社同士の合併を行っております。また同日付でサノヤス・プラント工業(株)はみづほ工業(株)に商号を変更しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「(注)3 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、2021年4月23日に政府から発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、ワクチン接種の普及効果等により9月30日に終了し、経済活動が始動し始めたものの、東南アジアをはじめ世界的な流行は収まりきらず、半導体をはじめ各種工業部品・部材の供給が長期化する事象が頻発しています。この結果、当社グループの事業のうち、レジャー事業の主力である遊園地施設営業において秋以降客足が戻り業績が好転しましたが、特に建設業向けセグメントにおける事業会社の運営において、当社の部品・部材調達遅れの遅れや受注の後ずれが発生、業績に大きな影響を与えています。

この結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は13,191百万円（前年同四半期比20,201百万円（60.5%）の減収）、営業損失は197百万円（前年同四半期は3,925百万円の営業損失）、経常損失は165百万円（前年同四半期は3,810百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は92百万円（前年同四半期は6,010百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。これら前年同四半期比の数値については、2021年2月末造船事業を㈱新来島どっくに譲渡した影響が含まれます。

セグメント別の経営成績の分析については、第1四半期連結会計期間より、現在の8事業会社における事業を下記のとおり、産業向け、建設業向け、レジャーに分けて、3セグメントとして分析することとしております。

	産業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
サノヤス・エンジニアリング(株)			
機械式駐車装置販売・メンテナンス			
ショットブラストマシン製造販売			
高層ビル建設用仮設エレベータ製造販売・レンタル			
サノヤス精密工業(株)			
精密機械加工（半導体関連作業向け等）			
農機・特装車向けドライブ・シャフトの製造販売			
みづほ工業(株)・美之賀機械(無錫)有限公司			
化粧品真空乳化装置等製造装置の製造販売			
工場排水処理装置設計製造施工管理			
ビール・油脂用タンク等各種タンクの設計施工			
山田工業(株)			
空調衛生給排水設備設計施工			
医療廃棄物処理装置の製造、環境装置製造・保守			
ハビネスデンキ(株)			
高層ビル用動力盤等制御盤製造販売			
サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)			
遊園地遊戯施設設計施工・遊園地施設営業			

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績の概要と、前年度比較は次のとおりです。

（単位：百万円）

	産業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント	計	調整額	合計
売上高	6,657	4,791	1,742	13,191	-	13,191
前年同四半期比増減額	562	248	357	1,168	-	1,168
営業損益	549	58	151	760	958	197
前年同四半期比増減額	331	34	515	881	189	692
受注高	6,747	5,001	1,654	13,404	-	13,404
前年同四半期比増減額	1,339	577	1,126	1,889	-	1,889
受注残高	4,305	5,101	1,348	10,755	-	10,755
前年同四半期比増減額	489	136	1,029	1,655	-	1,655

(注) 前年同四半期には、上記以外に、造船事業において売上高21,369百万円、営業損失3,034百万円、受注高15,514百万円、受注残高31,265百万円を計上していたため、調整後合計額は、売上高33,392百万円、営業損失3,925百万円、受注高27,030百万円、受注残高40,365百万円でした。

産業向けセグメントにおいては、昨年来のコロナ禍影響の解消が進み、各事業会社は引き合い・商談を再開、受注に至る案件が増加、各工場も操業度を上げています。売上高については、半導体関連向け精密機械加工およびドライブ・シャフトの工場がフル稼働状態を継続、化粧品製造装置では中国現地法人において日系企業向け大型案件が完工し国内の一時的な操業減をカバーした結果、セグメント売上高は前年同四半期比増収となりました。営業利益については、化粧品製造装置、食品産業用タンク、精密機械加工の増益により、前年同四半期比約2.5倍の増益を確保しました。受注については、期初出遅れた化粧品製造装置の受注が大きく進展し、食品産業用タンク受注の増加を合わせて、前年同四半期比受注増となりました。受注残高は、これに加えて従来不振であったショット・ブラスト装置の受注が漸増したこともあり前年同四半期比増加に転じました。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,657百万円（前年同四半期比562百万円の増加）、営業利益は549百万円（前年同四半期比331百万円の増加）、受注高は6,747百万円（前年同四半期比1,339百万円の増加）、受注残高は4,305百万円（前年同四半期比489百万円の増加）となりました。

建設業向けセグメントにおいては、従来、コロナ禍の影響は比較的軽微でしたが、秋以降、当社製品に使用する部品・部材の調達長納期化するケースが頻出する事態となっています。これにより、特に、高層ビル用の動力盤を主体とする配電盤事業において部品・部材の不足が著しく、業況に大きな影響が出ています。この結果、売上高については、動力盤等制御盤の売上が前年同期比減少しましたが、それを機械式駐車装置のリニューアルと高層ビル建設用仮設エレベータの増収によってカバーし増収を確保しました。営業利益も同様に、高層ビル用動力盤等の減益を機械式駐車装置の増益が上回り小幅ながら増益となりました。受注については、建設用仮設エレベータと空調衛生給排水設備設計施工は前年同四半期を大幅に上回りましたが、機械式駐車装置の修繕と動力盤等制御盤については、部品・部材の長納期化が影響し、ともに前年同四半期比大幅な受注減となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,791百万円（前年同四半期比248百万円の増加）、営業利益は58百万円（前年同四半期比34百万円の増加）となり、受注高は5,001百万円（前年同四半期比577百万円の減少）、受注残高は5,101百万円（前年同四半期比136百万円の増加）となりました。なお、本セグメントにおいては、建設業特有の第4四半期に売上計上が集中する傾向が顕著にみられるため、四半期の業績が年間の業績に連動するものではないことに留意を要します。

レジャーセグメントにおいては、第2四半期連結累計期間までは、コロナ禍による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などによる遊園地営業の休止要請や、水際対策によるインバウンド客の消失など厳しい事業環境が継続しましたが、ワクチン接種普及等により最悪期を脱し、緊急事態宣言の解除された10月以降、利用客が戻り、遊園地施設営業の売上高が大幅に増加しました。また、国内遊園地からの部品・修理のニーズが復活し、当第3四半期連結累計期間では、営業黒字に転じました。しかし、変異株オミクロン型の流行が進んでいる状況下、第4四半期の遊園地施設営業への影響が懸念されます。一方、遊戯機械販売においては、第2四半期に東武動物公園から水上木製コースター「レジーナ」のリニューアル工事を受注しましたが、国内遊園地の新規投資意欲は総じて低いため、当面は部品・修理ニーズへの積極的な対応を行い受注高を積み上げました。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,742百万円（前年同四半期比357百万円の増加）、営業利益は151百万円（前年同四半期は363百万円の営業損失）、受注高は1,654百万円（前年同四半期比1,126百万円の増加）、受注残高は1,348百万円（前年同四半期比1,029百万円の増加）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,191百万円となりました。前年同四半期比では20,201百万円の減収となりましたが、造船事業譲渡の影響を除いたベースでは前年同四半期比1,168百万円の増収となりました。

営業損失は197百万円となりました。前年同四半期は3,925百万円の営業損失でしたが、造船事業譲渡の影響を除いたベースでは前年同四半期は890百万円の営業損失でした。

受注高は13,404百万円となりました。前年同四半期対比13,625百万円の減少となりましたが、造船事業譲渡の影響を除いたベースでは1,889百万円の増加となりました。

受注残高は10,755百万円となりました。前年同四半期比29,609百万円の減少となりましたが、造船事業譲渡の影響を除いたベースでは1,655百万円の増加となりました。

また、経常損失は165百万円（前年同四半期は3,810百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は92百万円（前年同四半期は6,010百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて55百万円減少し、13,582百万円となりました。これは主に、現金及び預金が689百万円、仕掛品が515百万円、契約資産が309百万円、電子記録債権が248百万円、原材料及び貯蔵品が123百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が1,125百万円、その他流動資産が850百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて906百万円増加し、13,669百万円となりました。これは主に、投資有価証券が424百万円、有形固定資産が375百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて959百万円増加し、11,116百万円となりました。これは主に、前受金が661百万円減少したものの、短期借入金が1,150百万円、契約負債が444百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて318百万円減少し、8,826百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が441百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて210百万円増加し、7,309百万円となりました。これは主に、資本剰余金が配当支払等により263百万円減少したものの、利益剰余金が223百万円、その他有価証券評価差額金が194百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は58百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,122,120	33,122,120	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	33,122,120	33,122,120	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	33,122	-	2,580	-	1,152

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2021年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,065,900	330,659	-
単元未満株式	普通株式 9,020	-	-
発行済株式総数	33,122,120	-	-
総株主の議決権	-	330,659	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	47,200	-	47,200	0.14
計	-	47,200	-	47,200	0.14

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度 有限責任あずさ監査法人

第11期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 ひびき監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,612	6,302
受取手形及び売掛金	4,155	3,029
契約資産	-	309
電子記録債権	559	807
商品及び製品	162	197
仕掛品	1,108	1,623
原材料及び貯蔵品	685	808
その他	1,364	513
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	13,638	13,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,524	2,840
機械及び装置（純額）	1,497	1,642
土地	2,873	2,873
その他（純額）	476	392
有形固定資産合計	7,372	7,747
無形固定資産		
ソフトウェア	114	307
のれん	806	735
その他	17	17
無形固定資産合計	938	1,060
投資その他の資産		
投資有価証券	3,728	4,153
繰延税金資産	86	83
退職給付に係る資産	306	322
その他	339	310
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	4,451	4,861
固定資産合計	12,762	13,669
資産合計	26,401	27,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,368	3,483
短期借入金	1,800	2,950
1年内返済予定の長期借入金	2,890	2,693
未払法人税等	69	290
前受金	661	-
契約負債	-	444
賞与引当金	333	132
保証工事引当金	76	72
固定資産撤去費用引当金	23	-
リース債務	251	264
その他	683	783
流動負債合計	10,157	11,116
固定負債		
長期借入金	4,009	4,209
リース債務	1,093	980
繰延税金負債	1,618	1,177
退職給付に係る負債	1,709	1,751
資産除去債務	704	701
その他	8	5
固定負債合計	9,145	8,826
負債合計	19,302	19,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,563	2,580
資本剰余金	263	-
利益剰余金	2,679	2,902
自己株式	9	9
株主資本合計	5,496	5,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,566	1,760
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	5	22
退職給付に係る調整累計額	48	39
その他の包括利益累計額合計	1,512	1,745
新株予約権	89	89
純資産合計	7,098	7,309
負債純資産合計	26,401	27,252

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	33,392	13,191
売上原価	33,180	10,052
売上総利益	212	3,138
販売費及び一般管理費	4,137	3,336
営業損失()	3,925	197
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	103	130
為替差益	42	-
持分法による投資利益	31	-
その他	251	40
営業外収益合計	434	174
営業外費用		
支払利息	260	102
その他	59	39
営業外費用合計	319	141
経常損失()	3,810	165
特別利益		
投資有価証券売却益	4,204	40
その他	-	4
特別利益合計	4,204	45
特別損失		
関係会社株式売却損失引当金繰入額	6,191	-
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	6,191	9
税金等調整前四半期純損失()	5,797	130
法人税、住民税及び事業税	190	329
法人税等調整額	23	552
法人税等合計	213	222
四半期純利益又は四半期純損失()	6,010	92
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,010	92

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,010	92
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,371	194
繰延ヘッジ損益	13	1
為替換算調整勘定	78	28
退職給付に係る調整額	42	8
持分法適用会社に対する持分相当額	3	-
その他の包括利益合計	1,260	233
四半期包括利益	7,271	325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,271	325
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高が15百万円増加しております。なお、売上高、売上原価、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形及び売掛金」の一部を「契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染拡大は、緊急事態宣言が発出されるなど、依然として収束が見えず不透明な状況は続いておりますが、2020年後半の市場環境が継続するという仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

期末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	43百万円
電子記録債権	- 百万円	2百万円
支払手形	- 百万円	570百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,171百万円	501百万円
のれんの償却額	71百万円	71百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	163	5	2020年3月31日	2020年6月24日	資本剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	164	5	2021年3月31日	2021年6月23日	資本剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	造船事業	産業向け	建設業向け	レジャー			
売上高							
外部顧客への売上高	21,369	6,095	4,542	1,385	33,392	-	33,392
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	-	2	-	120	120	-
計	21,487	6,095	4,544	1,385	33,512	120	33,392
セグメント利益又は 損失()	3,034	218	24	363	3,156	769	3,925

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 769百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 791百万円、貸倒引当金の調整額 2百万円及びセグメント間取引消去19百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	産業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	6,253	2,938	1,678	10,869	-	10,869
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	404	1,853	64	2,321	-	2,321
顧客との契約から生じる 収益	6,657	4,791	1,742	13,191	-	13,191
外部顧客への売上高	6,657	4,791	1,742	13,191	-	13,191
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,657	4,791	1,742	13,191	-	13,191
セグメント利益又は 損失()	549	58	151	760	958	197

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 958百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 969百万円、貸倒引当金の調整額 0百万円及びセグメント間取引消去11百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

2021年2月末、造船事業を(株)新来島どっくに譲渡したことから、第1四半期連結会計期間より、従来「M&T事業」としていたセグメントを「産業向け」「建設業向け」「レジャー」の3セグメントに変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による各セグメントの売上高、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	183円58銭	2円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	6,010	92
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	6,010	92
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,743	32,982
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	2円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当控除額)(百万円))	-	-
普通株式増加額(千株)	-	537

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 安 岐 浩 一

業務執行社員

公認会計士 宮 本 靖 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。